

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) もりしまたしこうえんかい

1 政治団体の名称 守島正後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1番26号
新栄プロパティ-昭和町6B

3 代表者の氏名 守島 正

4 会計責任者の氏名 守島 正

事務担当者の氏名

奥田 豊一

(電話) 06-6195-4774

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	守島 正
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

C10122 P06 P070220

100800

729

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,819,709
(前年からの繰越額)	619,457
(本年の収入額)	1,200,252
支 出 総 額	960,936
翌年への繰越額	858,773

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	910,000	/
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	200,000	/
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,110,000	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,110,000	/

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	90,252	
	合 計	90,252	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	竹村陽一	100,000	R6/3/29	大阪府大阪市平野区長吉出戸6丁目12-4	経営者	
2	竹村陽一	200,000	R6/9/24	大阪府大阪市平野区長吉出戸6丁目12-4	経営者	
3	油谷紘明	200,000	R6/9/24	大阪府大阪市平野区長吉出戸6丁目8-23	経営者	
4	木村 元	300,000	R6/10/6	大阪府大阪市東住吉区杭全1丁目12-18	経営者	
5	岩谷多敬	50,000	R6/10/28	大阪府大阪市東淀川区東淡路4丁目1-7	経営者	
6	藤崎はつみ	30,000	R6/10/28	大阪府摂津市鳥飼西2丁目19-28	無職	
7	山本啓子	30,000	R6/11/1	大阪府大阪市阿倍野区松崎町3丁目10-8-901	経営者	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	910,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	910,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会参議院比例区第4支部	200,000	R6/11/8	茨城県取手市片町296	石井 章	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	200,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	200,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	23,600	/	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	104,602	/	
(4) 事 務 所 費	499,283	/	
小 計	627,485	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	283,451	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	50,000	/	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	333,451	/	0
合 計	960,936	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議、相談室 光熱水費	15,900	R6/12/27	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15,900				
	そ の 他 の 支 出	7,700				
	合 計	23,600				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家具代	18,980	R6/6/10	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1アルコタワーアネックス	
2	事務所家具代	11,840	R6/6/10	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1アルコタワーアネックス	
3	事務所家具代	13,600	R6/6/12	株式会社テンポスバスターズ	大阪府東大阪市横枕西12-24	
4	消耗品代	12,100	R6/10/14	株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	56,520				
	そ の 他 の 支 出	48,082				
	合 計	104,602				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議、相談室 家賃	45,000	R6/5/31	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
2	会議、相談室 家賃	45,000	R6/6/26	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
3	会議、相談室 家賃	45,000	R6/7/30	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
4	会議、相談室 家賃	45,000	R6/8/29	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
5	会議、相談室 家賃	45,000	R6/10/7	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
6	会議、相談室 空気清浄機	16,500	R6/10/29	株式会社旭東	大阪府大阪市生野区巽南4-6-23	振込
7	会議、相談室 家賃	45,000	R6/10/30	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
8	外扉塗装代	40,000	R6/11/9	寺本防水	大阪府大阪市東淀川区豊新1-13-10-106	
9	会議、相談室 家賃	45,000	R6/11/28	共和精機株式会社	大阪府大阪市東淀川区南江口1-2-115	振込
10	資料物品倉庫代	109,450	R6/11/28	GCJ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区昭和町2-1-26新栄プロパティ 昭和町6A	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	480,950				
	そ の 他 の 支 出	18,333				
	合 計	499,283				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会食代	11,165	R6/12/15	KICHIRI天王寺	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-61新宿ごちそうビル5F	
2	会食代	13,210	R6/12/19	Frend's BAR HOUSE	東京都港区赤坂2-2-21 永田町法曹ビル	
3	会食代	17,095	R6/12/30	海鮮とおでん天ぷら おやじ西中島店	大阪府大阪市淀川区西中島3-17-3まるはしビル4階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
こ の 頁 の 小 計		41,470				
そ の 他 の 支 出		18,369				
合 計		59,839				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	23,000				
	合 計	23,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会食代	20,636	R6/12/2	株式会社RCP	東京都港区赤坂3-12-10赤坂サンビル 2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	20,636				
	そ の 他 の 支 出	64,365				
	合 計	85,001				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	郵送代 122通	13,420	R6/12/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	13,420				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	13,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,480				
	合 計	17,480				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	懇親会費	10,097	R6/7/26	関西スーパー ベルタ店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-B100	7/26 懇親会
2	懇親会費	10,753	R6/7/30	関西スーパー ベルタ店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-B100	7/30 懇親会
3	懇親会費	16,940	R6/11/7	業務スーパー 今川店	大阪府大阪市東住吉区今川5-6-1	11/7 懇親会
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		37,790				
そ の 他 の 支 出		46,921				
合 計		84,711				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					支部交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄 附	50,000	R6/11/6	日本維新の会大阪市東淀川支部	大阪市東淀川区豊新3-16-6-203	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		50,000	/			
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		50,000	/			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 20日

政治団体の名称

守島正後援会

会計責任者の氏名

守島

正



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月20日

守島正後援会

代表 守島 正 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、守島正後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、守島正後援会の主たる事務所の所在地（大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1番26号新栄ゾロバデアー昭和町6B）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書領収書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

守島正後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、守島正後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上